

## 特別協賛会費に関する内規

一般社団法人日本粉体工業技術協会

### (目的)

1. 協会は、その事業運営の原資不足を補うと共に原資の安定化のために、趣旨に賛同する会員から会費とは別に特別協賛会費を徴収する。

### (特別協賛会費)

2. 特別協賛会費は、1会員当たり年額175,000円とする。

### (申込と納入)

3. 年度毎に次の要領で賛同者を募る。
  - (1) 毎年度、6月末日を申込の締め切り日として賛同者を募る。
  - (2) 特別協賛会費を全額一回払いで、指定期日(9月末)までに納入する。
  - (3) 納入された特別協賛会費については一切返却しない。

### (特典)

4. 特別協賛会費を納入した会員に対し、その年度内に限り次の割引を行なう。
  - (1) 協会の教育部門が主催する各種教育講座(但し一部講座を除く)に、会員参加費の半額で参加できる。
  - (2) 協会主催及び粉体工業展併催行事である技術フォーラム、セミナーに、1名に限り無料参加できる。
  - (3) 粉体工業展の出展料を10%割り引く。

### (本内規の改定)

5. この内規の改定は、理事会の承認を得なければならない。

### (付則)

この内規は、理事会の承認を得た日から発効する。

### (付記)

平成14年3月19日 制定(理事会承認)  
平成17年5月12日 一部改定(理事会承認)  
平成23年5月12日 一部改定(理事会承認)